

朝霞市 ヤングケアラー支援に関する相談窓口

ケアをしている相手の状況						相談に応じる窓口					
祖父母等が高齢	親や兄弟姉妹等が障害	親、祖父母等が病気や難病	親、祖父母等が依存症（アルコール、薬物等）	幼いきょうだいの世話（親が養育困難等）	左記の状況が複数ある場合 例・親が病気のため親のケアと妹の養育が必要	部局名	課名	担当名	電話	ホームページ	備考
○	○	○	○	○	○	福祉部	福祉相談課		048-463-1111	HP	相談者や周囲の状況に応じて、下記の担当課で相談を受けています。 福祉総合→福祉相談課 障害関係→障害福祉課 高齢関係→長寿はつらつ課 子ども関係→子ども未来課 心身の健康→健康づくり課
○	○	○	○	○	○	福祉部	障害福祉課				
○	○	○	○	○	○	福祉部	長寿はつらつ課				
○	○	○	○	○	○	子ども・健康部	子ども未来課				
○	○	○	○	○	○	子ども・健康部	健康づくり課				